

令和8年3月23日

## 「中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」の 設置について

近畿経済産業局は、昨今の中東情勢や原油価格高騰などにより影響を受ける中小企業・小規模事業者からの相談を受け付ける「中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」を設置しました。

経済産業省は、昨今の中東情勢や原油価格高騰などにより影響を受ける中小企業・小規模事業者を対象に、令和8年3月23日(月曜日)から資金繰りをはじめとする経営上の相談を受け付ける特別相談窓口を設置します。また、公的金融機関による資金繰り支援を行います。

<経済産業省ニュースリリース>

中東情勢の変化に伴い中小企業・小規模事業者対策を行います

[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/kokusai\\_josei/](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/kokusai_josei/)

近畿経済産業局では、本日、「中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」を設置し、事業者からの経営上の相談にきめ細かく対応します。

### 1. 相談窓口の連絡先

近畿経済産業局 産業部 中小企業課内

電話：06-6966-6024

### 2. 所在地

大阪府中央区大手前 1-5-44 大阪合同庁舎 1号館

### 3. 受付時間

9時30分～12時00分 13時00分～17時00分

月曜日～金曜日（土日祝日、年末年始 12/29～1/3 を除く）

(本発表資料のお問い合わせ先)

近畿経済産業局 中小企業課長 近藤

担当者:永井、森門

電話:06-6966-6023

FAX :06-6966-6083